

第156号

かわちながのし



# 商工会報



河内長野市商工会 〒586-0025 河内長野市昭栄町7番3号(商工会館内)  
TEL (0721) 53-9900 FAX (0721) 52-2606



5月26日(金)は通常総代会開催(予定)の為、午前中は商工会事務所を閉めさせていただきます。

消費税免税事業者から課税事業者になる方へ  
インボイス制度による税負担軽減

●納税額が売上税額の2割に軽減  
免税事業者からインボイス発行事業者になった場合の税負担・事務負担を軽減するため、売上税額の2割を納税額とすることができます。

●対象になる方  
免税事業者からインボイス発行事業者になった方(2年前(基準期間)の課税売上が1,000万円以下等の要件を満たす方)

●対象となる期間  
令和5年10月1日～令和8年9月30日を含む課税期間

※個人事業者は、令和5年10月～12月の申告から令和8年分の申告まで対象

※3月1日時点の情報ですので、変更になっている場合があります。ご注意ください。

【インボイス制度の登録期間が延長になっています】

令和5年9月30日までの申請についてはインボイス制度が始まる令和5年10月1日を登録開始日として登録されることとなっています。

【相談窓口】

インボイスコールセンター  
インボイス制度に関する一般的なご質問やご相談の受付専用ダイヤル  
012012051553  
受付時間9時～17時(土日祝除く)



消費税の申告を行うためには、通常、経費等の集計やインボイスの保存などが必要となりますが、この特例を適用すれば、所得税・法人税の申告で必要となる売上・収入を単に申告書が作成できるようになります！  
また、事前の届出も不要で、申告時に適用するかどうかの選択が可能です！

事例 売上700万円(税抜き) ※サービス業 (税額70万円) 経費150万円(税額15万円)

売上・収入を把握するだけで申告でき、経費等の集計は不要! 事前の届出も不要!

実額計算	簡易課税	特例
70万円 - 15万円 = 55万円	70万円 - 35万円* = 35万円	70万円 × 2割 = 14万円
納税額 55万円	納税額 35万円	納税額 14万円

\*70万円×50%(サービス業のみなし仕入率)

特例の場合 ▶ 70万円 × 2割 = 14万円

※中小企業に該当するかは下記の図の①または②を満たすかどうか企業単位で判断

業種	①資本金の額または出資の総額	②常時使用する労働者数
小売業	5,000万円以下	50人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
上記以外のその他の業種	3億円以下	300人以下

(2023年4月1日から)

	1か月の時間外労働 (1日8時間・1週40時間を超える労働時間)	
	60時間以下	60時間超
大企業	25%	50%
中小企業	25%	50%

※中小企業の割増賃金を引き上げ  
大企業、中小企業ともに50%  
月60時間超の残業割増賃金率

2023年4月1日から  
月60時間を超える時間外労働の割増賃金率が引き上げられます。

## 安心な公的融資で 備えあれば憂いなし

### マル経融資制度のご案内

融資限度額は？

**2,000万円**

返済期間は？

**運転資金は7年以内  
設備資金は10年以内**

担保・保証人は？

**不要です**

利率は？

**1.30% (令和5年3月1日)**

※利率は変動しますので商工会にご確認ください。

### マル経融資を受けるには



① 商工会・商工会議所へ申込み

② 商工会・商工会議所が推薦

③ 日本政策金融公庫国民生活事業が審査、融資

【申込みの際には】

- 商工会・商工会議所の経営指導員による経営指導を受けていること。
  - 所得税、法人税、事業税、都道府県民税などの税金を完納していること。
- などを満たしていることが必要。

### ご用意いただく書類(主なもの)

- ・ 前年、前々年の青(白)色決算書及び確定申告書(控)
- ・ 税金の領収書または納税証明書
- ・ 借入金の返済予定表(住宅ローンなども含む)
- ・ 決算後6カ月以上経過の場合、直近の試算表(法人の場合)
- ・ 会社の登記簿謄本(法人の場合)
- ・ 見積書、カタログなど(設備資金をお申込みの場合)など

※あくまで代表的なものです。状況によっては追加書類をお願いする場合がございます。

### ご利用いただける方

- ・ 常時使用する従業員が20人以下(商業・サービス業の場合は5人以下)の法人・個人事業主の方
- ・ 商工会・商工会議所の経営指導員による経営指導を原則6カ月以上(会計整備の状況等に応じて経営指導員の判断により短縮できる場合があります。)を受けている方
- ・ 義務納税額(所得税、法人税、事業税、都道府県民税及び市町村民税)を完納している方
- ・ 原則として同一地域で最近1年以上事業を行っている方
- ・ 商工業者であり、かつ、日本政策金融公庫国民生活事業の融資対象業種を営んでいる方

## 退職金制度に加入して節税を!

## 経営者の退職金制度 小規模企業共済

国の機関である中小機構が運営する小規模企業共済制度とは、個人事業主（共同経営者含む）や役員等が、事業を辞める場合等に備える退職金積立制度です。

掛金は全額を所得控除できるので節税効果があります。また、一括受け取りの共済金は退職所得控除が受けられるので、ダブルの税制メリットがあります。

## 退職後のゆとりある生活を応援

## 制度の特色

1. 掛金は全額所得控除で税制メリット  
月額掛金は 1,000 円～ 70,000 円（500 円刻みで選べます）
2. 納付した掛金の範囲内で、事業資金等の貸付可能。（保証人・担保不要）
3. 共済金受取時にも税制メリット  
＜一括受取＞ 退職所得扱い（退職所得控除）  
＜分割受取＞ 公的年金等の雑所得扱い

制度の運営 独立行政法人 中小企業基盤整備機構

《お問い合わせ》 河内長野市商工会 TEL 0721-53-9900



## 商工会会員増強中!

あなたの友人、知人企業を  
ご紹介下さい

商工会では、経営に関するあらゆる  
ご相談に応じています。

お気軽にご相談ください!!

利用は商工会へご予約ください  
TEL 53-9900まで

いずれも午後1時から3時まで  
場所・商工会館・(相談無料)

金融公庫個別相談 毎月第3木曜日

労務個別相談 毎月第3水曜日

税務個別相談 毎月第2水曜日

経営個別相談 毎月1回

## 大阪府火災共済のご案内

～あなたのそばで安心をお届けします～



## ◎大阪府火災共済とは？

大阪府火災共済協同組合は、法律により大阪府の認可を受けた府内唯一の中小企業共済組織として、中小企業者の相互扶助精神に基づき出来るだけ安い掛金で、不測の災害に対し企業の安全をはかるため火災共済事業を行っております。

## 4つの特色

1. 掛金が割安	1営利を目的としないため、基本的な掛金は割安です。経費の節減にも役立ちます。
2. 迅速なお支払い	万一の場合、直ちに査定を行い、簡単な手続きで共済金をお支払いします。
3. 共同元受で安心	共済金の支払いは当組合と全日本火災共済協同組合連合会が連帯しておこなうので安心です。
4. 地域密着	商工会、商工会議所、事業協同組合を通じて会員・組合員の方に安心をお届けします。

## ◎火災共済の種類

新総合火災共済・総合火災共済・普通火災共済 他

## ■お問い合わせ先

大阪府火災共済協同組合(代理所)河内長野市商工会

TEL0721-53-9900

# 労働保険年度更新お忘れなく！

大阪労働局からのお知らせ

労働保険の年度更新のお知らせ

事業主のみなさまへ

## 申告・納付期限は7月10日(月)です

※コロナウイルスの事情により期限が変更となる場合があります。

概算・確定保険料の申告納付期限  
第1期→7月10日(月)

概算保険料を分割納付することができる基準額  
労災・雇用保険料を一本で申告納付している場合  
40万円以上

(2期・3期の保険料納付期限)  
第2期→10月31日(火)  
第3期→翌年1月31日(水)

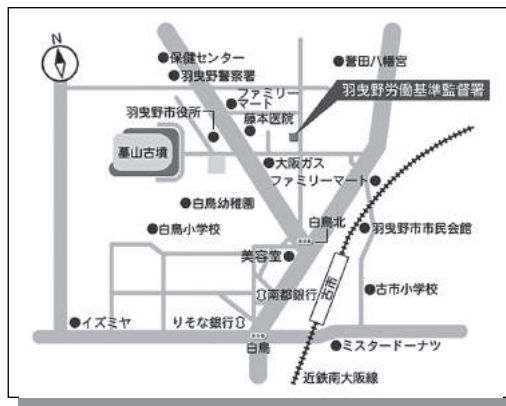
労災・雇用保険料を別々に申告納付している場合  
20万円以上

### 【お問い合わせ先】

- ◆ 申告書の記入方法は  
大阪労働局労働保険適用課  
TEL 06-4790-6340
- ◆ 納付のご相談は  
大阪労働局労働保険徴収課  
TEL 06-4790-6330

### 羽曳野労働基準監督署

〒583-0857  
羽曳野市誉田3丁目15番地17号  
電話 072-942-1309



## 労働保険の年度更新のお知らせ

労働保険の年度更新の申告・納付期間のお知らせです。(申告及び納付期間) 6月1日～7月10日までです。  
\*電子申請による年度更新期間も同じです。

2023年4月1日から2024年3月31日までの雇用保険料率は引き上がり、24年3月31日までの雇用保険料率は引き上がります。なお、労災保険料率は変更ありません。

## 労働保険事務組合のご紹介

労働保険とは労働者災害補償保険(一般に「労災保険」といいます)と雇用保険とを総称した言葉です。労働保険は、農林水産の事業の一部を除き、労働者を一人でも雇用していれば適用事業となり、事業主は成立(加入)手続を行い、労働保険料を納付しなければなりません。

労働保険事務組合(以下「事務組合」といいます)は、事業主から委託を受けて、労働保険料の申告・納付等の労働保険事務を行うことについて、厚生労働大臣の認可を受けた事業主団体です。事務組合に委託すると利点として、事務負担を軽減することができます。保険料を3回に分割納付することができます。又、中小事業主や家族従事者が※特別加入することができます。(ただし委託手数料等が必要となります。)

※特別加入とは・・・  
労働保険は、本来、労働者の負傷、疾病、障害、死亡等に対して保険給付を行う制度ですが、労働者以外の方のうち、その業務の実情、災害の発生状況などからみて、特に労働者に準じて保護することが適当であると認められる一定の方に對して特別に任意加入を認めているのが、特別加入制度です。

特別加入することができる方は、次のとおりです。

- (1) 中小事業主及びその家族従事者等
- (2) 一人親方(建設の事業を行う方)

問い合わせ先 河内長野市商工会

TEL 0721-5319900





## 金融・労務・税務など経営に関する相談は、商工会へ

## 設備投資を応援します！ ～公的制度で安心・安全！～

### 小規模企業者等設備貸与制度

小規模企業者や創業者が、必要とする設備を当財団が購入し、  
割賦販売(分割払い)・リースする制度です。

◎対象となる設備(例) \*製造業用設備(旋盤、マシニングセンタ等) \*建設機械(油圧ショベル等)  
\*業務用車両(バス、トラック等) \*印刷機械

◎対象とならない設備(例) \*すでに導入されている設備 \*什器・備品(看板、照明、エアコン等)  
\*土地、建物、店舗、レンタル用設備、医療用設備、中古設備

◎設備価格 100万円以上1億円以下(税込価格)

◎利率・料率 \*割賦利率⇒0.7%~1.5%/年

\*リース料率⇒1.297%~1.335%/月(7年リースの場合)

※連帯保証人は原則代表者のみ、個人企業の場合は原則不要

※利率については、変動する場合があります。

◎支払期間(割賦・リース) 3年~10年(法定耐用年数以内) (割賦)元本は1年据置

※当商工会を經由して申込された場合、支払期間について2年を超えない範囲で延長することができます(最長10年)。

※初めてご利用の方が当商工会を經由して申込し、設備導入後6ヶ月間の継続支援を受ける場合等、一定の条件を満たした場合、金利軽減を受けられる場合があります。

◎保証金(割賦)設備価格の10%契約時に必要(リース)不要

詳しくは 公益財団法人 大阪産業局 設備支援部

TEL 06-6947-4345 FAX 06-6947-4348

大阪市中央区本町橋2-5 マイドームおおさか7階

または、河内長野市商工会まで TEL 0721-53-9900

## 必ずチェック！最低賃金

最低賃金の件名	時間額	発効年月日	
大阪府最低賃金	1,023円	R4年10月1日	
特定(産業別)最低賃金	塗料製造業	1,031円	R4年12月1日
	鉄鋼業	1,023円	R4年10月1日
	はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業、暖房・調理等装置、配管工事用附属品、金属線製品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業	1,028円	R4年12月1日
	自動車・同附属品製造業	1,023円	R4年10月1日
	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1,023円	R4年10月1日
	非鉄金属・同合金圧延業、電線・ケーブル製造業	1,023円	R4年10月1日
	自動車小売業	1,023円	R4年10月1日

◎大阪府最低賃金は、パート、臨時、派遣、アルバイトなどを含めてすべての労働者に適用されます。

問い合わせ先 大阪労働局労働基準部賃金課

電話06-6949-6502

## 建設業の一人親方

### 「労災保険・特別加入制度」のご案内

河内長野市商工会は、建設業の一人親方の「労災保険・特別加入」の事務全般の委託を行っております。

#### ●加入できる方

労働者を使用しないで、建設の事業を行うことを常態とする一人親方およびその事業に従事する家族

#### ●補償の対象とする範囲

請負工事現場における作業、準備、後かたづけ、資材購入などの行為等

#### ●主な労災保険給付

\*療養(補償)給付 \*休業(補償)給付  
\*障害(補償)給付 \*遺族(補償)給付

◎年間保険料、委託手数料等は商工会までお問い合わせ下さい。

TEL 0721-53-9900



## 充実した福利厚生で、活気ある職場づくりを！

### 河内長野市商店連合会 入会のご案内

河内長野市商店連合会は、市内各商店会、個人会員、賛助会員、中大型店会員で構成された商業団体で、河内長野市内の商業の活性化を目的にいろいろな事業を展開しています。この機会に是非ご入会を！

\*入会金：10,000円

\*年会費：6,000円(商工会会員は4,000円)

[主な事業] ◎ラブリーハロウィン in かわちながの ◎奥河内フルーツラリー&ベジタブル ◎SNS配信(LINE公式アカウント・Facebook・ラジオ配信・You Tube配信等) その他、「Tsunagaruかわちながの」に無料掲載いたします。(作成費、管理費無料)

 **Tsunagaru** かわちながの  
河内長野市の情報満載！

問い合わせ先：市商連事務局  
TEL0721-53-9900  
(河内長野市商工会内)



### 令和5年度 全国商工会珠算検定試験

	試験日	申込締切日 (1級~10級 募集)
第209回	令和5年6月18日(日)	令和5年5月12日(金)
第210回	令和5年9月10日(日)	令和5年8月10日(木)
第211回	令和5年11月19日(日)	令和5年10月13日(金)
第212回	令和6年2月18日(日)	令和6年1月12日(金)

#### 【日商簿記検定】

河内長野市商工会では受付しておりません。  
松原商工会議所窓口とインターネットのみの受付となります。詳細は、松原商工会議所まで。

松原商工会議所 電話072-331-0291  
〒580-0043 松原市阿保1丁目2-30

#### (公財)河内長野市勤労者福祉サービスセンター入会のご案内

公益財団法人河内長野市勤労者福祉サービスセンターは、河内長野市内の中小企業への福利厚生サービスを提供しています。慶弔給付事業・健康管理事業・宿泊補助制度・余暇活動事業等における充実した福利厚生制度により、従業員のニーズにお応えし、活気ある職場づくりを応援します。

#### ◆税制面でのメリット

事業主が負担する従業員の会費は、全額損金または必要経費となります。

#### ◆慶弔給付事業

結婚・出産・入学・傷病休業・死亡・勤続・結婚記念などの冠婚葬祭時に給付金制度があります。

#### ◆充実した福利厚生

人間ドックなどを受けられた場合に健康管理補助、国内の宿泊施設を利用された場合に宿泊補助があります。また、スキルメリットを活かして、余暇活動を応援する多様なサービスを実施しています。

#### 入会資格

河内長野市内の中小企業に勤務する勤労者及び事業主(従業員数が300人以下または資本金3億円以下の事業所)

河内長野市在住で河内長野市外の中小企業に勤務する勤労者及び事業主

#### 会費について

会員一人につき月額 700円

#### 入会のお申し込みお問い合わせは

(公財)河内長野市勤労者福祉サービスセンター  
〒586-0025 河内長野市昭栄町7番3号

河内長野市商工会内

電話 0721-53-9900  
FAX 0721-52-2606



# すすんで活用、みんなの商工会

## 商工会青年部加入のご案内

商工会には、青年部という組織がつくられています。青年部は次代を担う経営者として新しい地域づくりの原動力となり地域の振興発展を図ろうと各種事業に取り組んでいます。  
 やる気に満ちた組織です。

是非この機会にご加入を!!

\*加入資格・・・  
 商工会の会員で45歳までの  
 経営者および後継者の方

◎詳しくは、  
 商工会事務局へ

TEL 53-9900



One Love FESTA

## 羽曳野労働基準協会入会のご案内

\*羽曳野労働基準協会とは

羽曳野労働基準監督署・大阪労働局・大阪労働基準連合会等と連携を図り、労務管理・安全衛生管理についての情報提供、資格取得のため各種技能講習の実施等を行なっております。

《お問い合わせ・加入申込先》

\*羽曳野労働基準協会支部 河内長野分会

(河内長野市商工会内)

TEL 53-9900

## 商工会女性部加入のご案内

商工会女性部とは

昭和38年3月に商工会の内部組織として位置づけられ、令和4年4月1日現在、全国で1,600部、7万6千905名(うち当部44名)の女性部員が元気に活動しています。

どんなことをしているの??

☆地域活動(例)

- ・河内長野市商工祭での模擬店出店
- ・河内長野シティマラソン大会での給水ボランティア
- ・河内長野市内清掃活動

☆講習会・研修会(例)

- ・手話教室
- ・銭太鼓

☆親睦活動(例)

- ・新年互礼会・懇親会
- ・親睦旅行
- ☆その他の活動(例)

- ・主張発表大会
- ・ウォークラリー
- ・確定申告会場サポート

どんな人が入れるの??

①商工会の会員の方(法人ではその役員の方)

②商工会の会員の配偶者の方。  
 ③商工会の会員の親族で、その事業に従事している女性の方。

《お問い合わせ先》

商工会事務局

TEL 53-9900



銭太鼓練習風景



河内長野市内清掃活動



地域と共に発展する商工会へ、あなたの友人をぜひメンバーに！



**旋削加工**  
**(有) 上坊鉄工所**

〒586-0035  
大阪府河内長野市小塩町39-4  
TEL (0721) 62-3448  
FAX (0721) 64-1018



環境にやさしいエネルギー  
“水素”  
災害に強いエネルギー  
“LPG”

燃料電池の燃料 水素 ガスエアコンの燃料 LPG

**三和液化ガス株式会社**  
〒586-0021 河内長野市原町4丁目5-5  
TEL:0721-53-2648 FAX:0721-53-6848



**アガペ**

首掛けタイプの除菌脱臭機  
「エルセラーン Clean Air」



この度エルセラーングループが、関西の活性化に貢献している企業や個人に贈られる「関西財界セミナー賞2023」の「輝く女性賞」を受賞しました。

光触媒  
世界一安心安全  
1分に7ℓの空気を出す

〒586-0014  
河内長野市 長野町6-8-805  
TEL 0721-52-2377  
FAX 0721-52-3811  
\* お問い合わせ先: 090-1914-3577  
田中 智恵子

河内長野ガス  
**クラッシモリフォーム**

リフォームのことなら  
「河内長野ガス クラッシモリフォーム」へ



- ・システムキッチン・システムバス
- ・ガスコンロの交換・お取替え
- ・トイレ改装
- ・瓦葺替
- ・ファンタジー床・日断扉
- ・系合器の交換・お取替え
- ・馬場増設・カーポート
- ・耐震工事
- ・浴室暖房乾燥機
- ・外壁塗装
- ・LPガス取替

※その他リフォーム商材、ガス機器を取扱っております。

2022年11月に完成した新しいショールームで皆さまのお越しをお待ちしています。

**河内長野ガス株式会社**  
0120-530-012

〒586-0025  
河内長野市船場町14番31号  
電話受付時間/平日・土・日・休日 9:00~17:00(年中無休)  
www.naganogas.co.jp



河内長野市役所  
コンビニ  
河内長野警察署  
河内長野市役所  
カメラのキタムラ  
外環状線  
阪神高速  
至関西

ガス良いと思ったら・・・0120-569-317